

随意契約（相手方指定）調書

件名	住民基本台帳ネットワークシステム運用支援業務委託	No.5200207
工（納）期	令和８年３月３１日	
契約締結日	令和７年４月１日	
契約金額	１１，３４７，８７５円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Ｊａｐａｎ株式会社 東京公共ビジネス統括部 (法人番号：5010001006767)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	住民基本台帳ネットワークシステム運用支援業務委託
指名業者 (案)	名 称 富士通 J a p a n 株式会社 東京公共ビジネス統括部 所在地 東京都大田区新蒲田一丁目 1 7 番 2 5 号 代表者 統括部長 高橋 章史
特命理由	本件は、令和元年 1 0 月に機器更改を実施した住民基本台帳ネットワークシステムにおける運用支援業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、上記業者は機器更改の受託者であり、住民基本台帳ネットワークゲートウェイシステムの構築プログラムの著作権を有していることから、他社が本件を受託することは不可能である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)